各都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長

#### 要介護認定等の実施について

要介護認定等に係る申請等については、これまで本職通知「要介護認定等の実施について」(平成21年3月31日老発第0331005号厚生労働省老健局長通知。以下「局長通知」という。)により取り扱われていたところであるが、今般「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」での指摘を踏まえ、要介護認定等の方法を見直したことに伴い、要介護認定等の具体的な実施及び運用方法等の取扱いについては、以下によることとし、本年10月1日から適用することとしたので、通知する。

なお、本通知の施行に伴い、局長通知は平成21年9月30日限りで廃止する。

#### 1 要介護認定等に係る申請

#### (1)要介護認定(要支援認定)の新規申請及び更新申請

要介護認定(要支援認定を含む。以下同じ。)を受けようとする被保険者は、別添1-1に示す申請書に被保険者証を添付して市町村(要介護認定を実施する広域連合及び一部事務組合等を含む。以下同じ。)に申請を行うものとする。ただし、当該被保険者が介護保険法施行規則(平成11年厚生労働省令第36号。以下「規則」という。)第26条第1項の規定により被保険者証の交付を受けた第二号被保険者以外の第二号被保険者(以下「被保険者証未交付第二号被保険者」という。)であるときは、当該申請書に被保険者証を添付することは要しない。要介護更新認定又は要支援更新認定を受けようとする場合も同様とする。

#### (2)要介護認定(要支援認定)区分変更申請

要介護状態区分又は要支援状態区分の変更の認定を受けようとする被保 険者は、別添1-2に示す申請書に被保険者証を添付して市町村に申請を 行うものとする。

#### (3) サービスの種類指定の変更申請

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第37条第1項の規定に基づき介護給付等対象サービスの種類の指定を受けた被保険者が当該指定に係る居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスの種類の変更の申請を行う場合は、別添1-3に示す申請書に被保険者証を添付して市町村に申請を行うものとする。

#### (4) その他

(1)から(3)に係る申請について、別添 1-1、1-2及び 1-3に示す様式と異なる様式を使用することは差し支えないが、規則の各条に規定する申請書への記載事項に加え、別添 1-1、1-2及び 1-3に示す事項を含むものとする。

#### 2 要介護認定に係る調査の実施者

#### (1) 市町村職員による認定調査

要介護認定に係る調査(以下「認定調査」という。)のうち、新規の要介護認定申請に係る認定調査については、市町村職員が実施する。

(2) 指定市町村事務受託法人への委託 市町村は認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することができる。

#### (3) 指定居宅介護支援事業者等への委託

市町村は、新規の要介護認定に係る認定調査を除き、認定調査を指定居宅 介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設若しくは地域 包括支援センター(以下「指定居宅介護支援事業者等」という。)又は介護支援専門員であって規則第40条第5項の要件を満たすものに委託することができる。

#### (4) 認定調査員

市町村職員、認定調査について市町村から委託を受けた指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等に所属する介護支援専門員並びに介護支援専門員であって、本職通知(「認定調査員等研修事業の実施について」(平成20年6月4日老発第0604001号)により都道府県又は指定都市が実施する認定調査に関する研修(認定調査員研修)を修了した者(以下「認定調査員」という。)が、別途老人保健課長名で通知する「認定調査票記入の手引き」に従って、別添2に示す認定調査票を用いて認定調査の対象者(以下「調査対象者」という。)に関する認定調査を実施する。ただし、調査対象者に対して3に規定する主治医意見書を記載する医師であって介護支援専門員である者は、当該調査対象者に対して、当該申請に関する認定調査を行うことはできない。

#### 3 主治医の意見の聴取

要介護認定申請を受理した市町村は、審査対象者の主治医(当該調査対象者の主治医がいない場合は、市町村の職員たる医師又は市町村が指定する医師。以下同じ。)に対し、別途老人保健課長名で通知する「主治医意見書記入の手引き」に従って、別添3に示す主治医意見書への意見の記載を求め、記載された主治医意見書を回収する。

#### 4 介護認定審査会での審査判定

介護認定審査会は、認定調査の結果及び主治医意見書の内容に基づき、本職通知(「介護認定審査会の運営について」(平成21年9月30日老発0930第6号))に規定する方法により審査判定を行う。

#### 5 住所移転後の要介護認定の取扱い

法第36条に規定する、要介護認定に係る事項を証明する書面の様式は別添4の通りとする。

## 介護保険

## 要介護認定·要支援認定 要介護更新認定·要支援更新認定

申請書

〇〇市	(町村)	長	様
次の	とおり由	語目	ます

		<u>33 分平明</u> 食者番号								-			申請:	年月日	I	平成		年	J	₹	日
	יכ	Jħ †											生年	月日	明	・大	• 昭	年	J	]	日
被	氏	名											性	別			男	•		女	
保	住	所	Ŧ							,			•	電話番	号						
	1	)要介護 結果等	要	介語	隻状	態区	分	1	2		3		1 5		要支援	状態	区分	1	2		
険	*要介護・	要支援更新合のみ記入	有	効其	期限	3	平成	ţ	:	年		月	E	<b>しから</b>	平成	ζ	年	F	1	Ē	]
	介護保	月間の :険施設	介記	養保	険施	設の	名利	<b>作等</b>	• 所	生地	!				期間	年	月	日~	年	月	Ш
者	ľ	関等 入所の	介言	隻保	険施	設の	名利	<b></b> 等	・所有	生地	!	-			期間	年	月	日~	年	月	B
0	有無		医纲	<b>寮機</b>	関等	の名	称等	手・戸	<b>听在</b> 5	也					期間	年	月	日~	年	月	B
	有	• 無	医组	<b>寮機</b>	関等	の名	称等	争・戸	<b>听在</b> 地	也					期間	年	月	日~	年	月	日

提出出	名	称	該当に〇(地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設) FD
行者	住	所	電話番号

	主治	き医の	氏名		医療機関名	
主治医	所	在	地	〒	T	
لم					電話番号	

#### 第二号被保険者(40歳から64歳の医療保険加入者)のみ記入

212 2 104 b 1 1 1 2 4 E		, , <sub>—</sub> , <sub>—</sub> , , <sub>H</sub> , , ,	
医療保険者名		医療保険被保険者証	
	·	記号番号	
特定疾病名			

介護サービス計画又は介護予防サービス計画を作成するために必要があるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定調査会による判定結果・意見、及び主治医意見書を、〇〇市(町村)から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者若しくは介護保険施設の関係人、主治医意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員に提示することに同意します。

本人氏名

# 介護保険 要介護認定・要支援認定区分変更申請書

〇〇市(町村)長 様 次のとおり申請します

	次のとおり甲語	し <b>ひ う 。</b>				
	被保険者番号		申請年月日	平成	年	月 日
	フリカ゛ナ		生年月日	明・大・昭	年	月 日
被	氏 名		性 別	男		女
190	住 所	₸	電話番号	<del> </del>		
保	前回の要介護	要介護状態区分 1 2 3	4 5 要	支援状態区分	1 2	
	認定の結果等	有効期限 平成 年 月	日 から	平成 年	月	日
険	変更申請の 理由					
	過去6月間の 介護保険施設	介護保険施設の名称等・所在地	Į.	期間 年 月	日~ 年	月日
者	医療機関等 入院、入所の	介護保険施設の名称等・所在地	į.	朝間 年 月	日~ 年	月 日
	有無	医療機関等の名称等・所在地	į	朝間 年 月	日~ 年	三月 日
	有 無	医療機関等の名称等・所在地	į	朝間 年 月	日~ 年	月日

提出	名	<b>各称</b>	該当に〇(地域包括支援センター、居宅介護支援事業者・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設	)
出生			ED.	
行者	住	所	₹	
			電話番号	

主 治 医	主治医の氏名			医療機関名
	所	在	地	<u></u>
				電話番号

第二号被保険者(40歳から 64歳の医療保険加入者)のみ記入

医療保険者名	医療保険被保険者証 記号番号	,
特定疾病名		

介護サービス計画又は介護予防サービス計画を作成するために必要があるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定調査会による判定結果・意見、及び主治医意見書を。〇〇市(町村)から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者若しくは介護保険施設の関係人、主治医意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員に提示することに同意します。

本人氏名

## 介護保険 サービスの種類指定変更申請書

〇〇市	(町木	1) 🗜	₹ .	様
次の	とおり	申記	青し	ます

		のグサ明												
	被保険	食者番号					:	申請:	年月日	平	成	年	月	B
	יכ	J <b>カ</b> ゙ <del>J</del>					, ,	生年	月日	明・ス	大・昭	年	月	日
被	氏	名						性	別		男		女	
保			 			•		II	נימ		カ 			
険	住	所	〒											
者	11	771				•			電話番-	号				
		受けてい 入護・要	要介護状	態区分	1	2	3	4 5		要支援	状態区分	1	2	
	支援		有効期限	平成		年	月	В	から	平成	年	月		B
けーはる類	ようと ビスの 現ービ	音: ) きごう きょう きょうき ひき ひき ひき でんき ういっぱい 種を						,						
	種 類変 更													

	主治	き医の	氏名		医療機関名	
主治医	所	在	地	〒	電話番号	

## 第二号被保険者(40歳から 64歳の医療保険加入者)のみ記入

医療保険者名	1	医療保険被保険 者証記号番号	
特定疾病名			

調査は、調査対象者が通常の状態(調査可能な状態)であるときに実施して下さい。本人が風邪をひいて高熱を出している等、通常の状態でない場合は<u>再調査を行って下さい。</u>

保険者番号 被保険者番号
--------------

調査実施者 (記入者)   実施場所   自宅内・自宅外(				
正 調査対象者				
正 調査対象者    過去の認定				
□ 調査対象者  □ 過去の認定				
初回・2回め以降				
過去の認定 (前回認定 年 月 日) か り が な 対象者氏名  世別 男・女 生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日 (歳) 現住所  一 一 電話 一 一 一 電話 一 一 一 電話 一 一 一				
性別 男・女   生年月日   日 ( 歳)   現住所				
対象者氏名				
現住所 電話				
家族等 連絡先   氏名(				
Ⅲ 現在受けているサービスの状況についてチェック及び頻度を記入してください。  在宅利用 [認定調査を行った月のサービス利用回数を記入。(介護予防)福祉用具貸与は調査日時点の、特定(介護予防)福祉用具販売は過去6月の品目数を記載 ] □ (介護予防)訪問介護 (ホームヘルプ・サービス) 月 回 □ (介護予防)福祉用具貸与 品目□ (介護予防)訪問入浴介護 月 回 □ (介護予防)福祉用具販売 品目□ (介護予防)訪問看護 月 回 □ 住宅改修 あり・なし□ (介護予防)訪問リハビ・リテーション 月 回 □ 夜間対応型訪問介護 月 日□ (介護予防)語と定療養管理指導 月 回 □ (介護予防)認知症対応型通所介護 月 日□ (介護予防)通所介護 (デイサービス) 月 回 □ (介護予防)・通所介護 月 日□ (介護予防)・通所介護 (デイサービス) 月 回 □ (介護予防)・加規模多機能型居宅介護 月 日□ (介護予防)・通所りが、リテーション(デイケ7) 月 回 □ (介護予防)・認知症対応型共同生活介護 月 日□ (介護予防)短期入所療養介護(を健・診療所) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日□ (介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護を人福祉施設入所者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入所者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入所者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入所者生活介護 月 日□ (介護予防)特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特別・特				
在宅利用 「認定調査を行った月のサービス利用回数を記入。(介護予防)福祉用具貸与は調査日時点の、特定(介護予防)福祉用具販売は過去6月の品目数を記載 〕 □ (介護予防)訪問介護 (ホームヘルプ・サービス) 月 回 □ (介護予防)福祉用具貸与 品目□ (介護予防)訪問入浴介護 月 回 □ 特定(介護予防)福祉用具販売 品目□ (介護予防)訪問看護 月 回 □ 住宅改修 あり・なし□ (介護予防)訪問リハビ・リテーション 月 回 □ 夜間対応型訪問介護 月 日□ (介護予防)居宅療養管理指導 月 回 □ (介護予防)認知症対応型通所介護 月 日□ (介護予防)通所り入産・リテーション (デ・イサービ・ス) 月 回 □ (介護予防)・別知症対応型通所介護 月 日□ (介護予防)・通所リハビ・リテーション(デ・イケア) 月 回 □ (介護予防)・認知症対応型共同生活介護 月 日□ (介護予防)・短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日□ (介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日□ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日□ 「介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日□ 「介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日□ 「介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □ 「介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □ 「介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □ 「介護予防」特定施設入居者生活介護 月 日 □ 「介護予防」特定施設入居者生活介護 月 日 □ 「中町村特別給付 [				
品目数を記載〕  □ (介護予防) 訪問介護 (ホームヘルプサーピス) 月 回 □ (介護予防) 福祉用具貸与 品目 □ (介護予防) 訪問入浴介護 月 回 □ 特定 (介護予防) 福祉用具販売 品目 □ (介護予防) 訪問人浴介護 月 回 □ 住宅改修 あり・なし □ (介護予防) 訪問リハピリテーション 月 回 □ 夜間対応型訪問介護 月 日 □ (介護予防) 居宅療養管理指導 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防) 通所介護 (テ゚イサーピス) 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防) 通所リハピリテーション (テ゚イケア) 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所療養介護 (老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日				
□ (介護予防) 訪問入浴介護 月 回 □特定(介護予防) 福祉用具販売 品目 □ (介護予防) 訪問看護 月 回 □住宅改修 あり・なし □ (介護予防) 訪問リハビリテーション 月 回 □夜間対応型訪問介護 月 日 □ (介護予防) 居宅療養管理指導 月 回 □(介護予防) 認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防) 通所介護 (デイサービス) 月 回 □(介護予防) が規模多機能型居宅介護 月 日 □ (介護予防) 通所リハビリテーション (デイケア) 月 回 □(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日				
□ (介護予防)訪問看護 月 回 □住宅改修 あり・なし □ (介護予防)訪問リハビリテーション 月 回 □夜間対応型訪問介護 月 日 □ (介護予防)居宅療養管理指導 月 回 □(介護予防)認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防)通所介護 (デイサービス) 月 回 □(介護予防)が規模多機能型居宅介護 月 日 □ (介護予防)通所リハピリテーション (デイケア) 月 回 □(介護予防)認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防)短期入所生活介護(特養等) 月 日 □地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日				
□ (介護予防) 訪問リハビリテーション 月 回 □夜間対応型訪問介護 月 日 □ (介護予防) 居宅療養管理指導 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防) 通所介護 (デイサービス) 月 回 □ (介護予防) が規模多機能型居宅介護 月 日 □ (介護予防) 通所リハピリテーション (デイケア) 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居 日 □ (介護予防) 特定施設入居 日 □ (介護予防) 特定施設入居 日 □ (介護予防) 特定施設入居 □ (介護予防) 特定施設入居 □ (介護予防) 日 □ (介護予防) 特定施設入居 □ (元禄 □ (				
□ (介護予防)居宅療養管理指導 月 回 □ (介護予防)認知症対応型通所介護 月 日 □ (介護予防)通所介護 (デイサービス) 月 回 □ (介護予防)・小規模多機能型居宅介護 月 日 □ (介護予防)通所リハビリテーション (デイケア) 月 回 □ (介護予防)認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防)短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) を 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
□ (介護予防) 通所介護 (デイサービス) 月 回 □ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 月 日 □ (介護予防) 通所リハピリテーション (デイケア) 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ 市町村特別給付 [				
□ (介護予防) 通所リハビリテーション (デイクア) 月 回 □ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所生活介護 (特養等) 月 日 □ 地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □ (介護予防) 短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 月 日 □ 市町村特別給付 [				
□(介護予防)短期入所生活介護(特養等) 月 日 □地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 □(介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □(介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □市町村特別給付 [				
□(介護予防)短期入所療養介護(老健・診療所) 月 日 □地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 月 日 □(介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □市町村特別給付 [ ]				
□(介護予防)特定施設入居者生活介護 月 日 □市町村特別給付 [ ]				
□市町村特別給付 [ ]				
□介護保険給付外の在宅サービス [ ] ] ] ]   □介護保険給付外の在宅サービス [ ]   □介護保険給付外の在宅サービス [ ]   □介護保険給付外の在宅サービス [ ]   □介護保険給付外の在宅サービス [				
施 設 利 用 施 設 連 絡 先				
□介護老人福祉施設				
□介護老人保健施設 施設名				
□介護療養型医療施設				
□認知症対応型共同生活介護適用施設(グループホーム) 郵便番号 —				
□特定施設入居者生活介護適用施設 (ケアハウス等) 施設住所				
□医療機関(医療保険適用療養病床)				
□医療機関(療養病床以外)				
□その他の施設 電話 ー ー				

IV 調査対象者の家族状況、調査対象者の居住環境(外出が困難になるなど日常生活に支障となるような環境の有無)、日常的に使用する機器・器械の有無等について特記すべき事項を記入してください。

2. 一部介助

2. 一部介助

1-11 つめ切りについて、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

3. 全介助

4. 行っていない

3. 全介助

1. 介助されていない

1. 介助されていない

1-12	視力について、	あてはまる番号に一つだけO印	をつけてください。				
1	1. 普通(日常生活に)						
2	2. 約 1 m離れた視力確認表の図が見える						
3	3.目の前に置いた視	力確認表の図が見える					
4	4. ほとんど見えない						
5	5.見えているのか判	断不能					
1-13	聴力について、	あてはまる番号に一つだけO印	をつけてください。				
1.	·····································						
2.	. 普通の声がやっと聞	引き取れる					
3.	. かなり大きな声なら	5何とか聞き取れる					
4.	. ほとんど聞こえなし	1					
5.	. 聞こえているのか半	<b>引断不能</b>					
2-1	移乗について、る	あてはまる番号に一つだけ〇印る	をつけてください。				
1.	 .介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助			
2-2	移動について、る	あてはまる番号に一つだけ〇印を	をつけてください。				
1.	介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助			
2-3	えん下について、	. あてはまる番号に一つだけ〇F	印をつけてください。 	·			
1	. できる	2. 見守り等	3. で	きない			
				•			
2-4	食事摂取についる	て、あてはまる番号に一つだけ(	O印をつけてください。 				
1.	介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助			
2-5	排尿について、る	あてはまる番号に一つだけ〇印る	をつけてください。				
1.	介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助			
2-6	排便について、る	あてはまる番号に一つだけ〇印る	をつけてください。				
1.	介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助			
2–7	?-7 口腔清潔について、あてはまる番号に一つだけO印をつけてください。						
1	. 介助されていない	2. 一部	介助	3. 全介助			

1. 介助されていない	2. 一部	 ሉዙ	3. 全介助					
1. 月別でもしいはい	∠. 一办	기 명J	∪. 土川 咧					
2-9 整髪について、あては	まる番号に一つだけ〇印を	とつけてください。						
1. 介助されていない	2. 一部	介助	3. 全介助					
2-10 上衣の着脱について、	2-10 上衣の着脱について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。							
1. 介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助					
2-11 ズボン等の着脱につい	2-11 ズボン等の着脱について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。							
1. 介助されていない	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助					
2-12 外出頻度について、あ	てはまる番号に一つだけ	〇印をつけてください	<b>\</b> <sub>o</sub> .					
1. 週1回以上	2. 月 1 回以上		3. 月 1 回未満					
3-1 <b>意思の伝達について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。</b> 1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる								
2. ときどき伝達できる								
3. ほとんど伝達できない								
4. できない								
3-2 毎日の日課を理解する。	ことについて、あてはまる	る番号に一つだけ〇印	をつけてください					
1. できる	2. できない							
3-3 生年月日や年齢を言うことについて、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。								
1. できる	2. できない		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
3-4 短期記憶(面接調査のだけ〇印をつけてくださ	直前に何をしていたか思 い。	い出す)について、	あてはまる番号に一つ					
1. できる	2. できない							
3-5 自分の名前を言うことについて、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。								
1. できる	2. できない		,					

2-8 洗顔について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。